

近江八幡市
子ども・子育て支援事業計画

< 中間見直し >



平成30年 3 月

近江八幡市

はじめに

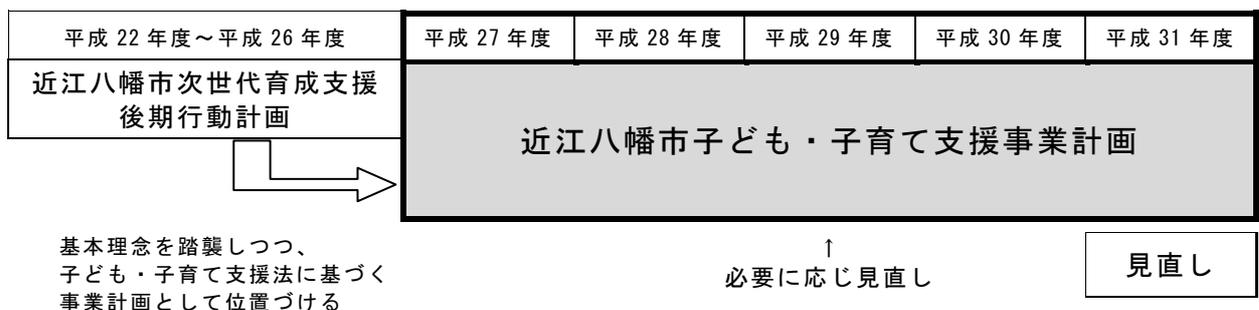
平成 27 年 3 月に策定しました「近江八幡市子ども・子育て支援事業計画」は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間としています。この度、中間年（平成 29 年度）にあたり、第 1 章「1-2 計画の期間」に定めている方針に基づき、近江八幡市子ども・子育て会議にて議論し、中間見直しを行いました。

中間見直しを実施した事業について、「事業量の見込み」と「確保方策」を記載します。

< 抜粋（近江八幡市子ども・子育て支援事業計画 2 ページ） >

1-2 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。ただし、「子どものための教育・保育給付」の支給認定量が当初の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年を目安として、計画の見直しを行います。ただし、中間見直しを行った場合でも、計画期間については、当初の平成 31 年度までとします。



目 次

第1章	中間見直しにあたって	1
1-1	中間見直しの目的	1
1-2	計画の期間	1
1-3	計画の位置づけ	1
第2章	事業量の見込みと確保方策（見直し値）	2
2-1	事業量見込みと確保方策（教育・保育給付対象事業）	2
1	八幡中学校区	3
2	八幡東中学校区	3
3	八幡西中学校区	4
4	安土中学校区	4
5	合計	5
2-2	事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）	6
1.	利用者支援	6
2.	地域子育て支援拠点事業	7
3.	妊婦健康診査	7
4.	乳児家庭全戸訪問事業	7
5.	養育支援訪問その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	7
6.	子育て短期支援事業（ショートステイ）	7
7.	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	7
8.	一時預かり事業（幼稚園型） （幼稚園型以外）	7 8
9.	延長保育事業	9
10.	病児・病後児保育事業	9
11.	放課後児童クラブ	10
12.	実費徴収に係る補足給付を行う事業	14
13.	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	14
第3章	計画の推進	15
3-1	推進体制	15
3-2	進捗管理、評価・見直し	15

第1章 中間見直しにあたって

1-1 中間見直しの目的

平成27年3月に策定しました「近江八幡市子ども・子育て支援事業計画」第1章「1-2計画の期間」において、「支給認定量が当初の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年を目安として、計画の見直しを行う」としていました。

そこで、計画の残期間（平成30・31年度）において適切な基盤整備を行うため、中間年となる平成29年度に、下記の方針にて事業を選択の上、計画値の見直しを実施しました。

<見直しの方針>

- ① 見込み量が大きく乖離しており、適切な基盤整備が必要な事業
- ② 基盤整備の実績が既に計画値より拡大している事業

1-2 計画の期間

「近江八幡市子ども・子育て支援事業計画」の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としています。今回の中間見直しを行った場合でも、当初計画に定めていた通り、計画期間については平成31年度までとします。

1-3 計画の位置づけ

中間見直しを行った計画値についても、平成27年3月に策定しました「近江八幡市子ども・子育て支援事業計画」と同様、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」となります。

第2章 事業量の見込みと確保方策（見直し値）

2-1 事業量見込みと確保方策（教育・保育給付対象事業）

以下には、中間見直し（平成30年度、平成31年度）における提供区域ごとの量の見込みとともに確保方策を記載します。なお、当初の計画通り、下記の5つの柱に基づき確保方策を記載することとします。

見直し理由

- ・見込み量が大きく乖離しており、適切な基盤整備が必要であるため

中間見直しに当たり、「当初計画値と実績値との乖離（支給認定量の伸び率）」及び「大規模開発の宅地分譲（子どもの増加）」等を想定し、見込み量を見直しました。

また、提供区域については、居住する中学校区域以外の施設を利用している実態も踏まえ、全市で待機児童の解消に取り組むため、「全市1区」とします。

確保方策の5つの柱 <当初計画に記載した方針>

1. 待機児童が多い地域の重点的整備
2. 認定こども園の普及促進
3. 多様な保育事業の展開
4. 既存保育所の定員枠拡大
5. 保育士等の確保

1 八幡中学校区

量の見込みと供給体制

(単位:人)

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		407	423	37	243	1,110
②確保の内容	教育・保育施設	610	361	56	213	1,240
	地域型保育			5	19	24
②-①		203	-62	24	-11	154

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		416	415	36	240	1,107
②確保の内容	教育・保育施設	580	406	65	239	1,290
	地域型保育			5	19	24
②-①		164	-9	34	18	207

2 八幡東中学校区

量の見込みと供給体制

(単位:人)

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		395	280	35	195	905
②確保の内容	教育・保育施設	485	261	34	135	915
	地域型保育			19	60	79
②-①		90	-19	18	0	89

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		403	300	35	225	963
②確保の内容	教育・保育施設	485	261	34	135	915
	地域型保育			19	60	79
②-①		82	-39	18	-30	31

3 八幡西中学校区

量の見込みと供給体制

(単位:人)

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		450	250	42	130	872
②確保の内容	教育・保育施設	405	226	27	107	765
	地域型保育			6	17	23
②-①		-45	-24	-9	-6	-84

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		415	280	40	170	905
②確保の内容	教育・保育施設	365	325	54	161	905
	地域型保育			6	17	23
②-①		-50	45	20	8	23

4 安土中学校区

量の見込みと供給体制

(単位:人)

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		255	135	25	87	502
②確保の内容	教育・保育施設	315	150	10	60	535
	地域型保育			6	13	19
②-①		60	15	-9	-14	52

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		248	135	24	84	491
②確保の内容	教育・保育施設	315	150	10	60	535
	地域型保育			6	13	19
②-①		67	15	-8	-11	63

5 合計

量の見込みと供給体制

(単位:人)

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		1,507	1,088	139	655	3,389
②確保の内容	教育・保育施設	1,815	998	127	515	3,455
	地域型保育			36	109	145
②-①		308	-90	24	-31	211

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み(必要利用定員総数)		1,482	1,130	135	719	3,466
②確保の内容	教育・保育施設	1,745	1,142	163	595	3,645
	地域型保育			36	109	145
②-①		263	12	64	-15	324

【教育・保育給付対象事業の中間報告】

- ①待機児童が多かった桐原学区(八幡西中学校区)、金田学区(八幡東中学校区)、八幡学区(八幡中学校区)を中心に、施設整備することができた。
- ②待機児童の大半を占める0~2歳児を対象とする地域型保育事業の整備に取り組むことができた。
- ③平成31年4月開園を目指して、八幡西中学校区(桐原小学校区・桐原東小学校区)及び八幡中学校区(岡山小学校区)で、認定こども園の整備に向けた取り組みを進めることができた。
- ④「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について(厚生労働省)に基づき、定員超過入所の柔軟な実施の推進及びその体制を整備できた。
- ⑤保育士等の就職者を増やすために、就職相談会の実施、広報活動、ハローワークや養成校等との連携ができた。また、保育士等の処遇改善等を国・県へ要望することができた。

表 保育の利用定員の増加状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定こども園	40		60		260
地域型保育事業					
家庭的保育事業		8	1	5	
小規模保育事業	19	55		57	
計	59	63	61	62	260

*各年度4月1日(平成30年度以降は予定)

2-2 事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）

1. 利用者支援

■ 事業内容

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報集約と提供を行うこと、子どもや保護者から利用にあたっての相談に応じ、適切な支援を選択し円滑に利用できるよう必要な情報提供・助言を行うこと、関係機関との連絡調整等が主たる事業内容です。

見直し理由

- ・実績が既に計画値より拡大しているため
(平成27年度～母子保健型の事業を実施している)

《量の見込みと確保方策》

	実績値		計画値	見直し計画値	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み ＜実績値： 相談件数＞	＜一般型＞ ・子育て相談 161件 ・入所相談 1,643件 ＜母子保健型＞ 553件	＜一般型＞ ・子育て相談 293件 ・入所相談 2,031件 ＜母子保健型＞ 789件	1カ所	1カ所	1カ所
②確保の内容	2カ所	2カ所	1カ所 (実績予定： 2カ所)	2カ所	2カ所

2. 地域子育て支援拠点事業

中間見直しは行いません。

3. 妊婦健康診査

中間見直しは行いません。

4. 乳児家庭全戸訪問事業

中間見直しは行いません。

5. 養育支援訪問その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

中間見直しは行いません。

6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

中間見直しは行いません。

7. ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

中間見直しは行いません。

8. 一時預かり事業

（1）幼稚園での一時預かり事業（幼稚園型：在園児対象）

中間見直しは行いません。

8. 一時預かり事業

(2) 幼稚園以外での一時預かり事業（一般型等）

■ 事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、地域子育て支援拠点等において、一時的に保育を行う事業です。

見直し理由

- ・実績が既に計画値より拡大しているため
(平成28年度～余裕活用型の事業を実施している)

《量の見込みと確保方策》

※人日：年間の延べ利用人数

		実績値	計画値	見直し計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み ※ ＜実績： 延べ申込人数＞		435 人日	449 人日	1,903 人日 (5,852 人日)	1,903 人日 (5,892 人日)	1,903 人日 (5,827 人日)
②確保の内容		435 人日 (2カ所)	449 人日 (3カ所)	967 人日 (実績予定： 3カ所)	1,067 人日 (3カ所)	1,903 人日 (4カ所)
一時預かり事業 (一般型)		0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	836 人日 (1カ所)
一時預かり事業 (余裕活用型)		0カ所	113 人日 (1カ所)	100 人日 (1カ所)	100 人日 (1カ所)	100 人日 (1カ所)
一時預かり事業 (居宅訪問型他)		0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
類似の 一時的 な預か りの場	あいあい	27 人日 (1カ所)	18 人日 (1カ所)	30 人日 (1カ所)	30 人日 (1カ所)	30 人日 (1カ所)
	すくすく	408 人日 (1カ所)	318 人日 (1カ所)	937 人日 (1カ所)	937 人日 (1カ所)	937 人日 (1カ所)

※確保すべき見込み量（ニーズ調査による見込み量は括弧内の数値）

9. 延長保育事業

■ 事業内容

保護者の就労形態の多様化、長時間通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常の保育時間を超えて30分～2時間の延長保育を、すべての保育所において実施しています。

見直し理由

- ・実績が既に計画値より拡大しているため
(認可保育所・認定こども園の施設数が増加している)

《量の見込みと確保方策》

	実績値		計画値	見直し計画値	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み <実績： 利用実数>	29人※	1,052人	1,001人	1,009人	998人
②確保の内容	29人 (15園)	1,052人 (15園)	1,001人 (実績予定： 18園)	1,009人 (18園)	998人 (21園)

※平成27年度は利用実数を集計していなかったため、

1日当りの利用人数(年間利用人数/開園日)にて実績を確認しています。

平成27年度・・・29人 全児童2%

(平成27年度から500円の利用料徴収)

10. 病児・病後児保育事業

中間見直しは行いません。

11. 放課後児童クラブ

■ 事業内容

保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

見直し理由

- ・見込み量が大きく乖離しており、適切な基盤整備が必要であるため

中間見直しに当たり、「当初計画値と実績値との乖離（利用児童数の伸び率）」に基づき、見込み量を見直しました。また、確保内容についても、当初計画より基盤整備が進んでいるため、見直しました。

《量の見込みと確保方策》

● 全市域での確保方策

	実績値		計画値	見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み					
＜実績： 申込人数＞	811 人	881 人	837 人	1,089 人	1,177 人
低学年	585 人	624 人	591 人	737 人	793 人
高学年	226 人	257 人	246 人	352 人	384 人
② 確保の内容	825 人 (20 力所)	864 人 (20 力所)	908 人(22 力所) (実績予定： 24 力所)	1,067 人 (25 力所)	1,187 人 (28 力所)
③ ②－①	14 人	-17 人	71 人	-22 人	10 人

●小学校区での確保方策

〔八幡〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	154 人(4 力所)	155 人(4 力所)	151 人(4 力所)	189 人(5 力所)	199 人(5 力所)	
低学年	101 人	101 人	106 人	119 人	125 人	
高学年	53 人	54 人	45 人	70 人	74 人	
②確保の内容	176 人(4 力所)	191 人(4 力所)	155 人(4 力所)	216 人(5 力所)	216 人(5 力所)	
③ ②-①	22 人(0 力所)	36 人(0 力所)	4 人(0 力所)	27 人(0 力所)	17 人(0 力所)	

〔島〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	15 人(1 力所)	15 人(1 力所)	18 人(1 力所)	17 人(1 力所)	18 人(1 力所)	
低学年	13 人	10 人	13 人	12 人	12 人	
高学年	2 人	5 人	5 人	5 人	6 人	
②確保の内容	40 人(1 力所)					
③ ②-①	25 人(0 力所)	25 人(0 力所)	22 人(0 力所)	23 人(0 力所)	22 人(0 力所)	

〔沖島〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	0 人(0 力所)	0 人(0 力所)	3 人(1 力所)	3 人(1 力所)	3 人(1 力所)	
低学年	0 人	0 人	2 人	2 人	2 人	
高学年	0 人	0 人	1 人	1 人	1 人	
②確保の内容	0 人(0 力所)	0 人(0 力所)	0 人(0 力所)	0 人(0 力所)	0 人(0 力所)	
③ ②-①	0 人(0 力所)	0 人(0 力所)	-3 人(-1 力所)	-3 人(-1 力所)	-3 人(-1 力所)	

〔岡山〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	64 人(2 力所)	81 人(2 力所)	72 人(2 力所)	101 人(3 力所)	113 人(3 力所)	
低学年	48 人	63 人	56 人	75 人	79 人	
高学年	16 人	18 人	16 人	26 人	34 人	
②確保の内容	40 人(1 力所)	40 人(1 力所)	80 人(2 力所)	140 人(3 力所)	140 人(3 力所)	
③ ②-①	-24 人(-1 力所)	-41 人(-1 力所)	8 人(0 力所)	39 人(0 力所)	27 人(0 力所)	

〔金田〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	210 人(5 力所)	211 人(5 力所)	194 人(5 力所)	236 人(5 力所)	238 人(5 力所)	
低学年	151 人	144 人	134 人	146 人	146 人	
高学年	59 人	67 人	60 人	90 人	92 人	
②確保の内容	165 人(4 力所)	165 人(4 力所)	205 人(5 力所)	203 人(5 力所)	243 人(6 力所)	
③ ②-①	-45 人(-1 力所)	-46 人(-1 力所)	11 人(0 力所)	-33 人(0 力所)	5 人(1 力所)	

〔桐原〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	108 人(3 力所)	124 人(3 力所)	103 人(3 力所)	141 人(3 力所)	159 人(3 力所)	
低学年	75 人	88 人	71 人	98 人	107 人	
高学年	33 人	36 人	32 人	43 人	52 人	
②確保の内容	113 人(3 力所)	137 人(3 力所)	137 人(3 力所)	137 人(3 力所)	137 人(3 力所)	
③ ②-①	5 人(0 力所)	13 人(0 力所)	34 人(0 力所)	-4 人(0 力所)	-22 人(0 力所)	

〔桐原東〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	70 人(2 力所)	70 人(2 力所)	69 人(2 力所)	99 人(2 力所)	108 人(2 力所)	
低学年	53 人	47 人	48 人	62 人	70 人	
高学年	17 人	23 人	21 人	37 人	38 人	
②確保の内容	44 人(1 力所)	44 人(1 力所)	44 人(1 力所)	44 人(1 力所)	84 人(2 力所)	
③ ②-①	-26 人(-1 力所)	-26 人(-1 力所)	-25 人(-1 力所)	-55 人(-1 力所)	-24 人(0 力所)	

〔馬淵〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	29 人(1 力所)	26 人(1 力所)	31 人(1 力所)	28 人(1 力所)	25 人(1 力所)	
低学年	24 人	17 人	20 人	16 人	14 人	
高学年	5 人	9 人	11 人	12 人	11 人	
②確保の内容	38 人(1 力所)					
③ ②-①	9 人(0 力所)	12 人(0 力所)	7 人(0 力所)	10 人(0 力所)	13 人(0 力所)	

〔北里〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	23 人(1 力所)	36 人(1 力所)	49 人(1 力所)	49 人(1 力所)	56 人(1 力所)	
低学年	21 人	33 人	40 人	40 人	49 人	
高学年	2 人	3 人	9 人	9 人	7 人	
②確保の内容	50 人(1 力所)					
③ ②-①	27 人(0 力所)	14 人(0 力所)	1 人(0 力所)	1 人(0 力所)	-6 人(0 力所)	

〔武佐〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	10 人(1 力所)	22 人(1 力所)	22 人(1 力所)	39 人(1 力所)	51 人(1 力所)	
低学年	8 人	19 人	15 人	34 人	45 人	
高学年	2 人	3 人	7 人	5 人	6 人	
②確保の内容	38 人(1 力所)					
③ ②-①	28 人(0 力所)	16 人(0 力所)	16 人(0 力所)	-1 人(0 力所)	-13 人(0 力所)	

〔安土〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	105 人(3 力所)	121 人(3 力所)	105 人(3 力所)	160 人(4 力所)	178 人(4 力所)	
低学年	72 人	84 人	73 人	106 人	115 人	
高学年	33 人	37 人	32 人	54 人	63 人	
②確保の内容	83 人(2 力所)	83 人(2 力所)	83 人(2 力所)	123 人(3 力所)	163 人(4 力所)	
③ ②-①	-22 人(-1 力所)	-38 人(-1 力所)	-22 人(-1 力所)	-37 人(-1 力所)	-15 人(0 力所)	

〔老蘇〕

	実績値		計画値		見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	23 人(1 力所)	20 人(1 力所)	20 人(1 力所)	27 人(1 力所)	29 人(1 力所)	
低学年	19 人	18 人	13 人	27 人	29 人	
高学年	4 人	2 人	7 人	0 人	0 人	
②確保の内容	38 人(1 力所)					
③ ②-①	15 人(0 力所)	18 人(0 力所)	18 人(0 力所)	11 人(0 力所)	9 人(0 力所)	

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

中間見直しは行いません。

13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

■ 事業内容

新規施設事業者が安定的かつ継続的に事業を運営し、地域ニーズに即した保育等を円滑に実施できるよう、実地支援、相談・助言、連携施設のあっせんなどを行う事業です。新たに運営を開始する認定こども園や小規模保育事業等の事業者について、巡回支援等の支援を行います。

見直し理由

- ・実績が既に計画値より拡大しているため
(新たに運営を開始する事業者に対して支援を実施している)

《量の見込みと確保方策》

	実績値		計画値	見直し計画値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み ＜実績： 新規事業者数＞	—	—	—	9カ所	9カ所
②確保の内容	—	7カ所	(実績予定： 8カ所)	9カ所	9カ所

第3章 計画の推進

3-1 推進体制

中間見直しを行った計画値についても、平成 27 年 3 月に策定しました「近江八幡市子ども・子育て支援事業計画」と同様、学識経験者・公募委員等から構成される「近江八幡市子ども・子育て会議」、及び児童福祉、教育、保健等の関係各課から構成される「少子対策推進本部」において、進捗状況の確認や対策検討、課題の検討等を進めていきます。

- ① 近江八幡市子ども・子育て会議において、進捗状況の管理及び評価を実施
- ② 少子対策推進本部において、進捗状況の管理・評価、各部課間の調整を実施
- ③ 各年度に計画の進捗状況を把握し、事業の充実や見直しについての協議を行い、本事業の効果的な進行管理に努めます。

3-2 進捗管理、評価・見直し

今回、中間見直しを行いました計画値についても、毎年、きめ細かに進捗評価を行いながら計画を見直していく P D C A サイクル（※）による推進体制として、子ども・子育て会議にて進捗管理や評価を行い、推進していきます。

※ P D C A サイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

近江八幡市
子ども・子育て支援事業計画

<中間見直し>

平成 30 年 3 月
近江八幡市 福祉子ども部 子ども支援課
〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 本庁舎 2 階
電話 0748-36-5524 FAX 0748-32-6518